

差別と憎悪をあおる表現行為の根絶に向けた対策を求める意見書

本町は、平成元年4月に「共に生きよう ふれあいのまち」を宣言し、みんなの暮らしに温もりが通い合う明るいまちづくりをめざして、人権意識を高め、あらゆる差別をなくす取り組みを進め、命と人権を大切にし、ふれあい、共感の輪を広げるまちづくりを進めています。

ところが、日本国内では一部の国や民族、あるいは特定の国籍の外国人への差別と憎悪をあおる表現行為（ヘイトスピーチ）が社会的に問題となっています。これを放置することは、これまで進めてきた人権教育・啓発の意義が根底から脅かされると同時に、国際社会における我が国への信頼を揺るがしかねません。

よって、国におかれては、一人一人の人権が大切にされる社会の実現を図るため、人種や国籍等に係る差別をあおる表現行為の根絶に向けた適切な措置を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月10日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
総務大臣 様
法務大臣
文部科学大臣
国家公安委員会委員長
警察庁長官

兵庫県播磨町議会